平成　　年　　月　　日

琉球大学

障がい学生支援室長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　 申立者

　　　　　　　　　　　　　　　　　（志望学部又は所属学部等）

　　　　　　　　　　　　　　　　　（住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　 印

不服申立書

琉球大学グローバル教育支援機構障がい学生支援室の運営等に関する要項（平成２８年７月１３日施行）第６条第１項に基づき、琉球大学障がい学生支援室長が平成　　年　　月　　日に申立者に通知した合理的配慮の検討結果について、下記のとおり不服申立てを行います。

記

１　上記通知を受けた日（上記通知があったことを知った日）　平成　　年　　月　　日

２　不服申立ての理由

備考

１．不服申立てを行うことができる期間は，上記通知を受けた日（上記通知があったことを知った日）から起算して３０日以内とする。

２．不服申立ての理由の欄は，できるだけ詳細に記入することとし，この様式に記入しきれない場合に限り「別紙参照」と記入した上で，別紙を用いて記入することができる。